

制限付一般競争入札参加募集のお知らせ

県央県南広域環境組合

一般廃棄物等搬送業務について、入札を行いますので参加を希望される方は、下記の要領でお申し込みください。

① 業務内容

- 東部リレーセンター（島原市）、西部リレーセンター（雲仙市）から県央県南クリーンセンター（諫早市福田町）への一般廃棄物（可燃ごみ）の搬送
- 東部リレーセンター（島原市）から県央県南クリーンセンター（諫早市福田町）への汚水の搬送

② 応募資格

- 貨物自動車運送事業法（平成元年 12 月 19 日法律第 83 号）に基づく貨物自動車運送事業許可業者であること
- 構成市内に事業所（本店、支店、営業所等。）を設置して 1 年以上経過していること
- 事業所を設置している構成市のいずれにも税金の滞納がないこと
（法人市民税、市県民税特別徴収及び固定資産税等。）
- 法人として組織されていること
- 貨物自動車運送事業を開始してから 5 年以上経過しており、安定した経営がなされていること
- 大型自動車の運転に従事する従業員を現に 20 名以上有していること
- 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当していないこと
- 長崎県及び構成市から過去 5 年以内に業務停止や指名停止等の行政処分を受けたことがないこと

③ 書類審査

- 入札参加審査・関連書類を提出し、本組合の書類審査を受けること

④ 特記事項

- 組合所有の事業用ナンバートラックを貸与しての業務であり、名義変更が必要
- 一般貨物自動車運送事業計画の変更の届出
- 業務用車両 10 台分の保管場所が必要
- 本来の業務とは別に 10 名運転手の雇用が必要

⑤ 参加申込

- 書類配布期間及び提出期限 平成 29 年 4 月 1 日（土）～平成 29 年 4 月 28 日（金）
午前 9 時～午後 5 時まで（土・日を除く）

⑥ 入札施行日

- 平成 29 年 5 月 23 日（火） 午前 10 時

⑦ 参加申込書の配布場所・提出場所及び問合せ先

- 諫早市福田町 1250 番地 県央県南広域環境組合 施設課
TEL0957（35）8212 FAX0957（35）8201
- 詳しい内容は、本組合のホームページでご覧になれます。

<http://www.kouiki-kankyuu.com>

※「県央県南広域環境組合」とは、島原市、諫早市、雲仙市、南島原市で構成される一部事務組合です。
（自治法上は、地方自治体と同じ扱いとなります。）